



令和3年3月11日(木) 岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
東濃県事務所環境課	課長 杉山浩一	代表 0572-23-1111 (内線 212) FAX 0572-25-0079

瑞浪市日吉町^{ひよしちょう}地内における土壤汚染について

本日(3月11日)、東海旅客鉄道株式会社から東濃県事務所に、中央新幹線日吉トンネルの本坑掘削工事に伴い発生した土壌を調査したところ、土壤汚染対策法に規定する土壤溶出量基準を超える「ヒ素」が検出されたとの報告がありました。

このため、県では「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱(以下「要綱」という。)」に基づき、周辺の井戸水の調査を実施しますのでお知らせします。

1 調査の概要

(1) 調査地点

所在地：瑞浪市日吉町地内

「中央新幹線日吉トンネル新設(南垣外^{みなみがいと}工区)」の工事現場

(2) 土壤溶出量調査結果

項目	調査検体数	基準超過検体数	調査結果	土壤溶出量基準	基準超過倍率
ヒ素	1	1	0.012 mg/L	0.01 mg/L 以下	1.2 倍

※斜坑と本坑の交点から品川方面へ約2.1kmの地点。

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

(3) 汚染の原因

自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

なお、周辺地域には、今回超過した有害物質を使用する工場・事業場はありません。

2 今後の対応

(1) 地下水調査について

当該工区においては、これまでに南垣外非常口ヤード、斜坑及び本坑(斜坑と本坑の交点から名古屋方面の地点)における土壤汚染について、平成29年1月31日、平成30年3月26日及び令和元年10月28日にお知らせしており、それぞれ工事の延伸をふまえ、要綱に基づく地下水調査を実施しています。

今後も工事の延伸に伴い、基準値を超えて重金属類が検出される可能性があるため、当該工区で基準超過が確認された3項目(ヒ素、ふっ素及びぼう素)について、県は、瑞浪市の協力を得て、基準超過地点から東側延伸1km地点までの区間の半径250mの範囲内で井戸水の利用状況調査及び水質検査を実施します。

(2) 地域住民への情報提供について

井戸水を利用している場合は、水質検査結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

1 物質の説明

【ヒ素】

「ヒ素」は金属と非金属の両方の性質を持つ半金属元素であり、合金の添加材（硬さを高めるため）、半導体の原料、ガラスの消泡剤や脱色剤、花火の着火剤、塗料用の顔料、木材の防腐剤等に使用されています。また、ヒ素は、地殻の表層部には重量比で0.0005%存在し、水中や土壌中、岩石、大気中に広く存在しています。ヒ素に汚染された井戸水の飲用による慢性の中毒症状としては、皮膚の角質化や色素沈着等が報告されています。

参考：化学物質ファクトシート-2012年版-（環境省発行）

2 用語の説明

【土壌溶出量】

土壌に含まれる有害物質が地下水に溶け出して、その有害物質を含んだ地下水を飲んで口にすることによるリスクを評価するもの。